

健康保険被扶養者資格確認 「部分調査」を実施いたします

健保組合は、法律（健康保険法施行規則第50条）により、毎年、被扶養者資格の確認を行うことができます。

被扶養者資格確認調査は、被扶養者となった方がその後も被扶養者の認定基準を満たしているかどうか確認するための調査です。就職や結婚等で被扶養者の資格を失ったにもかかわらず、手続きを忘れていた方が少なくありません。健保組合では、こうした手続きもれに対応するため、この調査を毎年実施しています。今年度は**配偶者を対象とした「部分調査」**となります。

被扶養者資格のない方が加入したままになっていると、健保組合が本来支払わなくてもよい医療費を支払うことになるなど、不要な支出にもつながります。



1 実施時期	令和7年8月
2 調査対象者	令和7年6月1日現在当健保組合に加入している、配偶者を被扶養者としている被保険者 ※令和7年6月1日以降に認定された被扶養者は除く
3 調査要領	調査対象となる被扶養者がいる方には、「健康保険被扶養者資格確認調査」(ログイン案内)を連絡します。(WEBでの手続きに変更)概要は改めてご連絡いたします。
4 提出期限	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">調査書 WEB</div> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">8月1日(金) 予定</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">事業所人事・総務提出期限</div> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">8月29日(金) 予定</div> </div> <p>被保険者の皆さんには資格確認調査の際、必要証明書類を取りつけWEB上にアップロードいただくことになり、費用負担やお手数をおかけいたします。何とぞご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p><small>*令和7年度健康保険被扶養者資格確認調査の詳細は、健保ホームページに掲載しております。</small></p>

結果報告

令和6年8月実施 被扶養者資格確認調査



調査結果 子・孫

●対象被保険者数	792名		
●対象被扶養者数	855名	●不適格者数	295名